4　生徒心得及び諸規程等

（1）生　徒　心　得

本校の校訓「開拓・協和」の精神に則り，勉学に励むとともに，思いやりや品位のある豊かな人間性を培うよう努め，よりよい校風と伝統を樹立するため，生徒心得を次のように定める。

一般心得

① 基本的生活習慣を確立し，良き社会人となる基礎を身につける。
② 勉学に励み，知性と教養を高める。
③ 積極的に勤労に参加し，奉仕の精神を身につける。
④ 学校行事・生徒会活動等を通じ，自主的態度を養う。
⑤ 礼儀を重んじ，教職員・来客にはもちろんのこと，生徒同士も挨拶をする。
⑥ 行動は明朗・活発にし，常に心身の健康に留意する。
⑦ 定められた時刻を守り，欠席・遅刻・早退の無いようにする。
⑧ 友情を深め，互いに協力する。
⑨ 服装を正し，清潔に心がける。
⑩ 学校の諸規程を守り，教職員の指導に従う。

通　　学

※ 常に服装を整え，交通道徳・交通法規を守り，安全に心がける。
① 通学に際しては，制服を着用する。（服装・頭髪等に関する規程）
② 始業時刻５分前までに登校し，下校時刻までに下校する。
③ 生徒会活動・部活動等で下校が遅れる場合は，関係職員の許可を得る。
④ 登校してから下校するまでの間は，原則として校外に出てはならない。
（必要やむを得ない場合は願い出て許可を得る。）
⑤ 自転車通学については許可制とする。（自転車通学に関する規程による。）

校内生活

※ 各自が集団の一員であることを自覚して，快適な学校生活が営めるように心がける。
① 欠席・遅刻をする場合は，始業時刻までに保護者が学校へ連絡するとともに，所定の様式により届け出る。
② 早退・欠課をする場合は，所定の様式により学級担任に申し出て許可を得る。
③ 施設・器具は大切に扱い，破損・紛失した時は，直ちに関係職員に申し出てその指示を受ける。
④ 校舎内外の清掃美化に努める。
⑤ 教務室・教科準備室・事務室・保健室・特別教室等については，必要な場合以外入室しない。
⑥ 許可なく団体を組織したり，集会を開いたり，文書を配布または掲示したり，あるいは金品を集めたりしない。
⑦ 所持品はすべて学年・組・氏名を明記する。
⑧ 貴重品は，特に紛失しないように注意し，紛失・拾得した場合は直ちに関係職員に届け出る。
⑨ 不必要なものを持ち込まない。

校外生活

※ 社会道徳を守るとともに，高校生としての品位を保つように心がける。
① 外出の際は，必ず家人に行き先・用件・帰宅時間を知らせておく。
② 外泊はしない。やむを得ない事情がある場合には，保護者の許可を受ける。
③ 夜間の外出は禁止する。（県条例により禁止されている。）
④ 宿泊を伴う旅行等は，保護者と連署で届け出る。

⑤　原付・自動二輪・乗用車の運転は禁止する。また，みだりに他人の車に同乗しない。（免許取得については，運転免許取得に関する規程による。）
⑥　アルバイトは原則として禁止する。（特別な事情のある場合には，アルバイトに関する規程による。）
⑦　事故その他緊急なことが起こった場合は，直ちに学校に連絡する。

そ の 他
①　不健全な盛り場・娯楽場・飲食店等には入らない。
②　問題解決の手段として，暴力を用いてはならない。
③　男女交際は，互いに人格を尊重し，明朗・清純で，高校生らしい節度を守り，少なくとも他人の誤解や非難を受けることのないようにする。

（2）服装・頭髪等に関する規程
服装はその人の人格を現わすものである。質素・端正・清潔に心がけ，高校生としての品位を保つように心がける。

①　頭　髪
髪型は高校生らしい簡素なものとする。
髪の加工，眉の変形，化粧等は禁止する。
○男子　・パーマ・アイパー・リーゼント・オールバック・サイドバック・脱色・染色・そり込み・チック・ポマード・スプレー等による頭髪及び特異な髪型は禁止する。
・もみあげは長すぎたり、短すぎたりしない。耳の穴の下限を最長とする。
・前髪は眉までとし，後髪は制服の襟にとどかない長さとする。
○女子　・パーマ・ドライヤー・こて等による人工的なウェーブ，及び脱色，染色は禁止する。
・ヘアピン・ゴムひも等は黒・紺・茶を使用してもよいが，その他のアクセサリーは禁止する。
・前髪は眉までとし、後髪は長い場合は黒・紺・茶のゴムで１つか２つに束ねる。

②　服　装
○授業を含め，制服で校内生活を送ることを原則とする。
○制服は学校指定のものとする。ただし，一切，加工・変形してはいけない。
○ワイシャツは白無地とし，開襟シャツはいけない。
○ネクタイ・リボンは学校指定のものとする。
○夏期（６月１日～９月３０日），下着としてＴシャツを着用する場合は白無地ワンポイントのものに限る。ワイシャツの上にベストを着用する場合は，学校指定のものに限る。
○冬期期間，制服の下に防寒用としてベスト・Ｖネックセーター・カーディガン・学校指定のベストを着用してもよい。色は紺・グレー・黒・白・ベージュの無地またはワンポイントのものとする。
○男子　・ズボンの裾は太さ20～26ｃｍとし，股下巾のゆとりは4～10ｃｍ（つまんで2～5ｃｍ）とする。
・靴下は白・黒・紺・グレーを基調としたものとする。
・ベルトは着用し，色は黒または茶で装飾のないもの，太さは2.5ｃｍ以上のものを着用する。
○女子　・スカート、スラックスの選択制とする。（併用可）
・スラックス着用の際は、ネクタイとする。
・スカートの丈は膝の皿の上端とする。
・靴下は白・黒・紺の無地又はワンポイントのものとする。（メッシュ・模様編み・ルーズ型・柄入りは禁止）ストッキング着用の場合は無地で肌色か黒のものとし、ソックスを併用してもよい。

○靴　　通学靴は以下のものとする。
・黒または茶のローファー
・スポーツシューズ

③　通学バック
○市販の機能的なバッグとする。
○中学校のバッグや他校の指定バッグ，紙袋やブランド品などは禁止する。

（3）自転車通学に関する規程
①自転車通学を希望する生徒は、自転車許可証を提出し、許可を得る。
②自転車通学の許可を得た生徒は、通学許可証のステッカーを自転車の後部フェンダーにはる。
③自転車は所定の場所に整頓して置き、必ず施錠する。（２重ロック）
④自転車通学者は、交通道徳・交通法規を守る。特に、２人乗り、並行走行、無灯火走行、傘をさしての走行など危険な乗車は絶対しない。
⑤ライト、ブレーキ等の整備を完全にして安全に心がける。
※自転車通学希望者は，入学後，指示に従って手続きをしてください。

（4）アルバイトに関する規程
①　アルバイトは原則として禁止する。
（詳細は，生徒手帳参照のこと）

（5）運転免許証取得に関する規程
①　運転免許証の取得は，原則として禁止する。
（詳細は，生徒手帳参照のこと）

（6）防　寒　具
防寒具は，登下校時の防寒を目的とするもので，正しく制服を着用した上から着ること。
着用する場合は，次の①，②より選択すること。
①　ピーコート，ダッフルコート型コート及びウインドブレーカー
（色は紺・黒・グレーとし，丈は膝を越えない物とする。）
②　部活動で統一した防寒具（学校の許可を得た物）

（7）携帯電話等の使用について
①　校内への持ち込みは許可する。
②　始業時間から放課まで，校内では電源を切っておく。
③　校内で使用し指導された場合は，一時預かる。
④　再三の指導があっても改善しない場合は特別指導とする。
⑤　その他
◎電車やバスなどに乗車中は電源を切るかマナーモードにする。
◎公共の施設では電源を切るようにする。
◎自転車に乗りながら使用しない。
◎メールやブログで他人を誹謗中傷しない。
◎出会い系サイトや有害情報へのアクセスはしない。

（８）制服等の取扱店

品　　名	取　　扱　　店
① 制服（夏服，冬服） ネクタイ・リボン	（ａ）やまぐち洋品店 富里市十倉 1381（県道 43 号線沿）　℡ 0476（93）1044 （ｂ）そごう千葉店　学生服売り場（６階） 千葉市中央区新町 1000　℡ 043（245）2111 （ｃ）カンコーＷＥＳＴ 成田市囲護台 2-1-5（JR 成田駅西口）　℡ 0476（22）0543 （ｄ）㈲アイカワ 富里市七栄 299-8（国道 296 号線沿）　℡ 0476（93）0035 （ｅ）ボンベルタ成田店　学生服売り場（3 階） 成田市赤坂 2-1-10　℡ 0476（26）2111
② 上履用サンダル ③ 体育用品 ・体育用ジャージ(上) ・体育用ジャージ(下) ・半袖体操シャツ ・ハーフパンツ ・体育館シューズ	㈲岡田スポーツ （佐倉店） 〒285-0025 佐倉市鏑木町 1200 番地 TEL 043（484）0361 FAX 043（484）0362

（９）気象警報発令時の登校について

１　午前６時の時点で，印旛地区（地区内の市町のいずれでも）に下記(1)～(3) の警報が発令されている場合は，自宅待機すること。

(1) 大雨警報と暴風警報の両方

(2) 大雪警報

(3) 暴風雪警報

２　午前６時から午前１０時までの間に上記警報が解除された場合は，午前１１時３０分をめどに登校する。登校する場合には，危険がないか十分に注意・確認すること。

３　午前１０時の時点で，上記(1)～(3) の警報が継続されている場合は，学校は臨時休業とするので自宅で学習すること。その際，授業，部活動は行わず，生徒は欠席扱いとしない。

４　印旛地区以外に居住する生徒は，その地区に，上記(1)～(3) の警報が発令されている場合，自宅待機とする。解除された場合は，１～３に基づいて行動すること。

※　警報の発令の有無は，公共機関（気象庁・ＮＨＫ等）のニュースやホームページで確認してください。

※　生徒の皆さんは，安全に十分配慮させ時間に余裕を持って登校してください。

(10) 自家用自動車での送迎について

生徒の登下校における本校周辺の交通状況は，生徒の徒歩・自転車等の登校に加え，生徒を送迎する保護者と一般通行量の増加に伴い，非常に危険な状況です。さらに，ＪＡ集配施設の運用が加わり危険度が増しています。
つきましては、やむを得ない場合を除き，原則として自家用車等の送迎はお控えください。
また，やむを得ず送迎する場合は，下記の点に御注意の上，くれぐれも交通事故のないよう御協力をお願いします。

記

① 本校周囲の歩道縁石が緑色にペイントされた部分（緑のポールが立っているところ）は駐停車禁止区域です。

② 次ページ図の矢印に従い通行し，駐停車禁止区域での乗り降りは厳禁です。

③ 乗り降りの後は，進行方向に通り抜け，Ｔ字路等，道路の途中でのＵターンは厳禁です。ＪＡ集荷場への乗り入れは，絶対にしないでください。

④ 生徒の足のケガ等，やむを得ない場合を除き，構内への乗り入れ及びＴ字路から正門までの乗り入れは厳禁です。
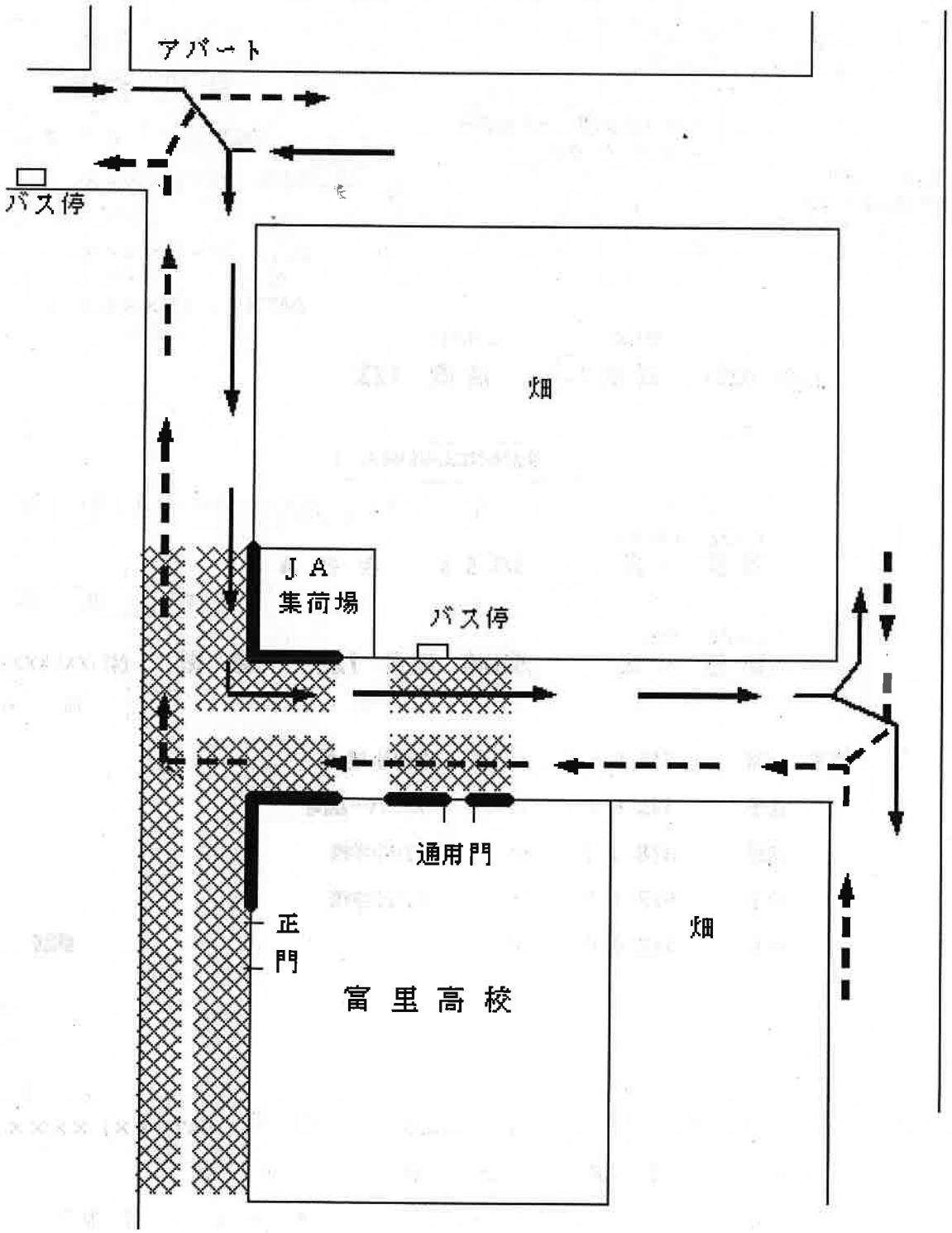
送迎時の進行図